

おおとう



2014 MAR.

3

No. 272

特選
愛媛御旗
改政作

徳川作

安心・安全な水を供給するために



陽春の候、皆さま風邪など召されずお過ごしでしょうか。さて、今回のこちら町長室では、5月支払い分から変更になる大任町の水道料金についてお話ししたいと思います。

水道料金改定について

5月支払い分から、8 tまでの基本料金が780円から1,080円へ改定されます。町の平均使用水量である20 tでは2,550円から3,360円となります。(いずれも消費税8%込み)

水道は、わたしたちの生活に欠かせないものです。大任町では、安心・安全な水を安定して皆さんの家庭に届けられるよう、日々努力しています。

しかし、水洗トイレの普及や炊事・洗濯など、生活様式の変化によって水需要が高まり水道施設や水道管の負担は増大し、さらに水道施設や水道管は老朽化しています。そして、それらを改修するため非常に厳しい経営状況になっています。そこで今回、水道事業を今後も安定的に維持管理していくため、水道料金の値上げをお願いせざるを得ないとの判断に至りました。もちろん、職員一同力を合わせて更なる経費削減と経営の合理化に取り組んでまいります。

町民の皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

料金改定におけるQ&A

5月支払い分からの料金改定に伴い、質問を受けましたのでお答えしたいと思います。

Q 水道料金を値上げしないとどうなりますか。

A 毎年、赤字額が累積していき、老朽施設の改修や耐震化などが実施できなくなるだけでなく、水道事業そのものが成り立たなくなる恐れがあります。今回の料金改定を先送りすることは、将来の値上げ幅を大きくし、つけを将来に回すことになり、適切ではないと考えています。

Q なぜ節水して料金が高くなるのですか。

A 節水は町民の生活防衛という意味でも、ものを大切にするという意味でも望ましい行動です。ただ水道事業は、使用水量が減ったからといって設備を効率的で小さいものに迅速に替えて経費をおさえて収入減を補うということが難しい事業です。節水や人口の減少などで収入が大幅に減少し、他方で過去の設備投資に伴う支出が膨らむ結果、赤字に転落し、今後も赤字がさらに累積する見込みです。水道事業は町民の皆さまの料金で支えられており、料金改定のお願いせざるを得ない事態となりました。

Q 料金収入が減ったから料金を値上げするのですか。

A 各家庭や企業では日々、水道水に限らず浪費を押さえて出費を少なくしようと工夫していると思います。それと同じく、水道事業も費用の削減に積極的に取り組み、安全かつ安価な水の供給につなげる努力をしています。しかし、水道事業会計は独立採算制であり、主な収入源は町民の皆さまからの水道料金です。費用の抑制にも一定の限界がきており、このままでは老朽化した水道管や水道施設を改修していく、中長期的な計画にも影響しかねません。この先も安心・安全・安価な水のサービスを継続したいという考えは変わりません。安全、安心を維持するための最低限の料金改定とご理解ください。

Q これまでどのような経営努力をしてきましたか。

A 水道施設や水道管の老朽化から漏水が多く発生していますが、早期に発見し、早急に補修することで補修費の削減に努めています。また、料金徴収においても、業務委託をし、委託先と協力して未収金の回収に努めています。さらに、水道課職員を削減し、臨時職員の登用などにより人件費の削減にも努めています。

Q 料金の値上げで、払えない人が増えるのではないですか。

A 料金改定後も使用者には、公平・公正の観点からお使いいただいた水道料金については、期日までに納める努力をしていただきます。さらに、節水を心がけ、各家庭の負担を減らす努力もお願いしたいと思っています。また、こまめな滞納整理により、支払う人にとっての負担減に努めると同時に、水道課としても、未納者への指導・声かけ、未納額の減少に努めます。

Q 値上げをすれば使用料が減ることが予想されるが、見込まれていますか。

A 今回改定をすれば、おそらく家庭での節水は進み、増収が得られないという懸念はあります。今回の料金改定には、近年の傾向から値上げによる水量減少や一般的な節水によるものも勘案した上での収益を算出しています。

Q 過大な投資を行っていませんか。

A その時々々の水需要を調べて、適正な規模での施設整備を行っています。今後も水需要の変化に合わせて改修の時には合理化、効率化を図りたいと思います。

Q 大任町の水道料金は近隣市町村と比べて高いですか。

A 標準的な4人家族(月20 t使用)の場合、**大任町 3,360円** 赤村 3,450円 添田町 3,790円、5,249円(地区で異なる) 田川市 3,810円 福智町 4,270円 香春町 4,294円 川崎町 4,350円 糸田町 4,405円となっています。

Q 人件費を減らしたというが、もともと多かったのではないですか。

A 職員数については、業務量に見合ったものであり、ほかの市町村と比べ少ないほうだと思います。しかし、業務運営の合理化により、臨時職員の登用や配置転換によって人件費の削減が可能となりました。

Q 税で赤字分を補てんできませんか。

A 税は健康福祉・教育・保育・道路などの市民サービスに充てられるため、水道の赤字を税で埋めると、その分それらのサー

ビスを落とすこととなります。適切な経済対策を行うことも困難になります。また、水道事業は法律により、水道料金でまかなうという「独立採算」を求められています。税も水道料金も、どちらも出どころは町民の負担ですが、独立採算の原則にとって水道事業運営は水道料金収入によって行われるべきであると考えます。

Q 料金の滞納徴収はどうなっていますか。

A 水道料金の滞納者に対しては、毎月各家を訪問し、滞納整理を実施、未収金の回収に努めています。

Q 値上げは今回だけですか。

A 今回の料金改定において、料金算定期間は5年とし、平成29年度までの水道事業計画から改定額を算定しております。よって、平成30年度以降は5年ごとに状況を精査し、料金の適正化を検討します。

Q 税理士など、第三者に経営状況を調べてもらっていますか。

A 大任町の水道事業を客観的に分析してもらうため、第三者であり、専門機関である日本水道協会に大任町水道事業の経営診断を委託しました。その経営診断結果を水道料金の改定を検討する際に算定根拠の1つとしました。

Q なぜ今回の値上げ幅となったのですか。

A 日本水道協会の基準から導き出された結果は、現行の水道料金と比べてかなり高い水準でした。しかし、今回の水道料金改定は、皆さんの生活に与える影響を考慮し、必要最低限の改定幅となるように算定しました。水道事業審議会で慎重な審議を重ね、診断結果を参考にさらなる経費削減と経営の合理化を図ることで独自に算定し、値上げ幅を最小に抑えることとしました。

Q 料金が上がって、町民にメリットはありますか。

A 上水道は公共サービスであり、サービスの対価として料金をいただいています。今回の値上げにより、皆さんに直接還元されるものではありませんが、より一層の安心・安全でおいしい水の提供につなげていきます。

これからも大任町水道事業の運営にご協力をお願い致します。

※新しい水道料金表については、前回までの広報「おとう」に掲載しております。

▼給水をより確実にするために、着々と工事が進んでいる今任加圧



国民健康保険に加入している 75 歳未満の人へ

☎ 住民課第2 国保係 ☎ 63・3004

お持ちの保険証(桃色)は有効期限が

3月31日

保険証の切り替え時期になりました。今お持ちの保険証は、4月になると使用できませんのでご注意ください。なお、新しい保険証(薄緑色)は3月末までに郵送します。

険制度を守っていくため、保険税を納付するようにお願いします。

■高齢受給者証の自己負担額のお知らせ

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人で所得区分が現役並み所得者以外の人の窓口負担が2割になります。ただし、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人の窓口負担は、引き続き1割に据え置かれることになりました。



■有効期限は3月31日まで

新しい保険証は3月末までに郵送します。有効期限が過ぎると、各医療機関で受診できませんのでご注意ください。なお、古い保険証(桃色)は、3月31日が過ぎてから処分してください。

■役場での切り替え

出稼ぎや施設入所、学生で一人暮らしをしているなどの理由で、保険証を分けている場合は、役場での手続きが必要になります。また、保険証が届かない場合は役場での切り替えになりますのでご注意ください。

▶手続きに必要なもの

印かん、本人確認ができるもの、古い保険証

■国保税の滞納がある場合

役場窓口にて納税相談のうえ、納税計画書を提出後、期限付きの短期保険証を発行します。

なお、特別な事情がなく著しく滞納がある世帯については、保険証の代わりに資格証の発行となります。

■後期高齢者の保険証は7月31日まで使えます

75歳以上の人を持っている後期高齢者医療の保険証は、有効期限が平成26年7月31日までとなっています。今回、保険証の切り替えはありませんのでご注意ください。

※切り替え時期になったらご自宅へ郵送します

■保険税納付のお願い

国民健康保険の財源となる保険税は、制度を維持していく上で、また、被保険者間の負担の公平を図るという観点からも重要なものとなっており、国や県からも滞納者には厳しい措置を取るよう指導されています。充実した健康保



第24回 花としじみの里



おおとうマラソン

■受付 8:30~9:20 ■開会式 9:20

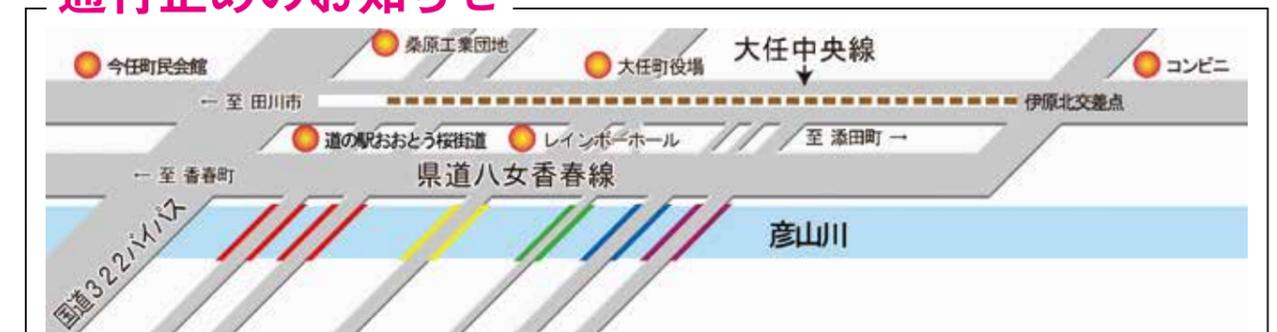
■場所 レインボーホール B&G海洋センター



- 2kmスタート 10:00 ※中学生以下は1分後スタート
- 5kmスタート 10:25
- 10kmスタート 10:35

☎ 総務企画財政課 おおとうマラソン事務局 ☎ 63・3000

通行止めのお知らせ



※当日は9時30分~13時まで大任中央線の一部(茶色の点線部分)が通行止めになります。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

待ちに待った初マンゴー

大任町観光農園でマンゴーの花が開花

2月の初め、大任町観光農園で、マンゴーの花が満開になりました。枝の先端に萌黄色の小さな花を多数付け、花は房状に咲きます。この多くの花が受粉し約10個の実をつけますが、そこから間引きし、よりよい実を1つだけ残します。温度管理は大変重要で苦労しましたと、観光農園の管理をしている池本さんが話してくれました。

道の駅おおとう桜街道に出荷するのは、6月から7月ごろになる予定です。甘くておいしい大任産マンゴーをぜひご賞味ください。



▲マンゴーの花が咲き乱れ受粉してたくさんの実をつけています

▼「出会いに気づくことの大切さ」を堂々と発表した宮田玖実さん



未来を担うわたしたちの主張

「少年の主張」田川地区大会開催

2月1日、添田町オークホールで、田川地区の各市町村を代表する9人の小中学生が、将来の夢や社会問題に対する自分の思いなどを発表する「少年の主張」田川地区大会が開催されました。大任町の代表は、町の主張大会で最優秀賞となった大任小学校6年生の宮田玖実さん。「出会い」という演題で発表し、バレーでのコーチとの出会いや、今まで当たり前だと思っていた関係にも相手を思いやることのできるようになったことを堂々と主張。発表を終えた宮田さんに、会場からは大きな拍手が送られていました。

安全な暮らしを願って

平成25年度非行防止等標語コンクールを実施

2月10日、「平成25年度非行防止等標語コンクール」の表彰式が田川警察署添田警部交番(添田町)で行われました。大任町と添田町の各小学校6年生と中学校2年生を対象に、いじめや非行防止の標語を呼びかけ200点を超える応募総数から入賞者が選出されました。

中学生の部では大任中学校の三宅 二葉さん(幸神町)が見事銅賞を受賞。小学生の部では今任小学校の秋永 希乃さん(下今任)、大任小学校の迫 音羽さん(安永)が特別賞を受賞しました。



▲左から迫音羽さん、秋永希乃さん、三宅二葉さん

▼盤と真剣に向き合い勝つための戦略を考えていました



盤上の熱い戦い

新春囲碁大会を開催

1月26日、大任町公民館で新春囲碁大会が開催され、囲碁愛好家たち10人が参加しました。対局が始まると会場は一気に静まり返り、盤上に基石を置く音が響き渡り、相手の出方を伺いながらの真剣勝負が繰り広げられていました。対局は実力ごとにA・Bの2つのパートに分かれて、優勝杯をかけた勝負が行われました。

その結果、盤上の戦いを制し見事優勝に輝いたのは前田元秀さん(皿山)でした。前田さんには優勝トロフィーと豪華景品が手渡されました。



▲体験終了後、できあがった豆腐やいりこのつくだ煮、おから、呉汁をおいしく食べました

おいしくできるかな

大任小学校で豆腐作りを体験

1月21日、大任小学校調理室で幾重の会、農業普及指導センターの人たちを迎え、ザル豆腐作りが行われました。参加したのは大任小学校6年生児童。4班に分かれてそれぞれ前日から大豆を水に漬けて準備をしていたそうです。

講師の丁寧な指導のもと豆腐作りは始まり、30分ほどで終了。児童たちは鍋ににがりを入れて固まっていく豆腐を見て驚いていました。豆腐作りを終えた児童たちは、自分たちの作った豆腐や呉汁、おからの酢の物などを食べ、「ちゃんとおいしい豆腐ができてうれしい。」と感激していました。

大任町を盛大にアピール

「福岡県商工女性主張のつどい」大会開催

2月12日、ホテルオークラ福岡にて「平成25年度 福岡県商工女性 主張のつどい」が開催されました。この大会は、県内の各都府県から選出された4人の女性部員が、日ごろの女性部活動を通じて得た体験や成果、意見を発表。

大任町商工会女性部、永原美紀さんが「地域振興町づくり～そして私たちも黄金に輝く～」という演題で発表を行いました。永原さんは「花の里おおとう」をPRしようと始めた花を使った特産品開発のつばき油、女性部と地域のかかわりについてを発表し、見事最優秀賞を受賞しました。



▲7月に行われる九州大会で福岡県代表として出場する永原さん

愛犬のためにできること

狂犬病予防注射と鑑札登録を実施

町では次のとおり、狂犬病の予防注射と新規鑑札登録を行います。生後3ヵ月以上の犬には予防注射を必ずしてください。



- 料金
 - 注射料金 3,150円(予定)
 - 新規鑑札登録料 3,000円
 - ※登録した鑑札は必ず首輪に付けてください。

■日程

4月9日(水)

実施場所	時間
安高集会所	9:10 ~ 9:20
福田集会所	9:25 ~ 9:35
西白土公民館	9:40 ~ 9:55
秋永公民館	10:00 ~ 10:10
島台公民館	10:15 ~ 10:25
安永公民館	10:30 ~ 10:45
大任町公民館	10:50 ~ 11:00
成光公民館	11:05 ~ 11:15
小林公民館	11:20 ~ 11:35
皿山集会所	13:10 ~ 13:20
富士ヶ丘集会所	13:25 ~ 13:35
玉川集会所	13:40 ~ 13:55
道善教育集会所	14:00 ~ 14:10
下今任公民館	14:15 ~ 14:25
峰集会所	14:30 ~ 14:45

予防注射は、田川市郡内の下記の動物病院でも受けることができます。【順不同】

ドリトル動物病院 (大任町)	☎63・4466
板東動物病院 (赤村)	☎62・3522
ひらいし動物病院 (春香町)	☎32・7007
白木原動物病院 (田川市)	☎42・1006
田川動物病院 (田川市)	☎44・8600
洛城動物病院 (田川市)	☎46・1122
パァレー動物病院 (田川市)	☎44・3135

☎住民課第1 衛生係 ☎63・3003

献血のご協力をお願いします。

3月24日、役場玄関前にて献血を行いますのでご協力をお願いします。

- とき 3月24日(日) 9時30分～13時
- ところ 大任町役場 玄関前
- ※65歳以上の人で献血を希望する人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります。

☎住民課第1 衛生係 ☎63・3003



「おおとつ音頭」が出演

田川広域連携プロジェクト推進会議では、次のとおり「田川民俗芸能祭」と「田川まるごと博物館開館1周年記念フォーラム」を開催します。田川地域の民俗芸能を一堂に集めた「田川民俗芸能祭」には、大任町からは「おおとつ音頭」が出演します。

☎九州電力株式会社 田川営業所
☎01200986105

九州電力からのお願い

ガラスやガラスの菓が高圧線に接触すると、停電の原因になります。皆さんのお住まいの地域で電柱のガラスの菓を見かけたら、最寄りの九州電力までお電話ください。停電事故の未然防止にご協力ください。

フリーマーケット出店者募集

県では、皆さんに緑を感じて学んでもらう、森林と緑の重要性に



演じます。また、盛りだくさんのフォーラムで1日中楽しめるイベントとなっております。皆さんのご来場をお待ちしています。

- とき 3月21日(金) 9時30分～17時
- ところ 福岡県立大学 講堂
- 入場料 無料
- ☎総務企画財政課 企画係 ☎63・3000

ついて再認識してもらうことを目的に、毎年グリーンフェスティバルを開催しています。今回、イベントの企画でフリーマーケットを開催することになりましたので、次のとおり出店者を募集します。

- とき 5月11日(日) 9時～15時
- ところ 福岡県緑化センター内(久留米市)
- 申し込み方法 往復ハガキで〒839-1121 久留米市田丸町益生田1-125 福岡県緑化センターあて郵送
- 記載事項 住所・氏名・電話番号・出品内容・フリマ申込と明記
- 応募締め切り 3月20日(休)必着
- 出店料 無料
- 出店数 50店
- 出店内容 飲食物などは不可
- ☎グリーンフェスティバル実行委員会 ☎0943-72-1193

新春特別講演会開催

公益社団法人田川法人会では、田川商工会議所と共催で、毎年著名人を招いて「新春特別講演会」を開催しています。

- とき 3月18日(火) 13時30分開場
- ところ 田川青少年文化ホール
- 入場料 無料
- ※入場の際はチラシをご持参ください。(田川法人会ホームページ・田川商工会議所ホームページからダウンロードできます。)
- ☎田川商工会議所 ☎44・3150



宝くじの助成金で農機具を整備

大任町では「平成25年度コミュニティ助成事業」の助成を受けて、小型管理機や動力噴霧器などの農機具を購入しました。

宝くじの助成金で実施するこの事業で本町は今までに倉庫やテントなどを購入しています。

☎総務企画財政課

☎63・3000



就業支援相談について

町内在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんを対象にハローワークと連携して就業支援

■申込期間 4月1日(火)～30日(水)
☎北九州市上下水道局水質試験所 ☎093-641-5948

■助成内容 1団体あたり上限10万円

■助成対象活動期間 6月～平成27年1月

■対象活動 除草・清掃活動・生物調査・普及啓発活動など(ほかからの助成を受けている活動は除く)

■対象団体 遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

■対象活動 除草・清掃活動・生物調査・普及啓発活動など(ほかからの助成を受けている活動は除く)

■対象団体 遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

■対象活動 除草・清掃活動・生物調査・普及啓発活動など(ほかからの助成を受けている活動は除く)

■対象団体 遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

車検時納付ではいけません

軽自動車税は、毎年4月1日時点でバイクや軽自動車を所有している人に課税されます。軽自動車税は車検時ではなく、納期限の5月31日までに必ず納付してください。納期限までに納付されない場合は督促状が送付され、延滞金が課されます。督促しても納税されない場合は法に基づき滞納処分(差し押さえ)を行います。納期限内の納税をお願いします。

☎国税務課 ☎63・3002



☎国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-0550

車検時納付ではいけません

軽自動車税は、毎年4月1日時点でバイクや軽自動車を所有している人に課税されます。軽自動車税は車検時ではなく、納期限の5月31日までに必ず納付してください。納期限までに納付されない場合は督促状が送付され、延滞金が課されます。督促しても納税されない場合は法に基づき滞納処分(差し押さえ)を行います。納期限内の納税をお願いします。

☎国税務課 ☎63・3002

国民年金だより

●住民課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949-22-0905

将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に収められた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込みました人で、平成16年4月以降の後納保険料の納付が済みでない人は、



納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

※平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

■受付時間
月曜日 8時30分～19時
火・金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時

☎国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-0550

まちの介護福祉講座

高齢者を火災から守るために

高齢者の生活には、いたる所に危険が潜んでいます。例えばちょっとした段差での転倒骨折や入浴中の事故、屋外では交通事故などです。中でも怖いのが火災で、高齢者が逃げ遅れて犠牲になるニュースなどはよく耳にします。

実際に火の始末が不安になり施設へ入所する人が多くいます。また、あまり知られていないのですが、白内障の人は青い炎がとても見えにくいという事実があります。白内障はゆつくりと症状が進行する病気なので、青い炎が見えにくいことに気付かず、ガスコンロの火が衣服に燃え移るといった事故が起きています。また、煮炊きをしている最中に電話がかかってきて、火を扱っていたことを忘れてしまうケースも多くあります。今はガスコンロやガスボンベなどに安全装置が付いていますが、作動する前に天ぷら油など周りの物に引



火してしまう危険性があります。ガスコンロが原因の火災を防ぐには、火を扱っている時にはそばを離れない、離れる際には必ず火を消すということ徹底するのが基本のようです。

次に危険なのがストーブです。多いのがストーブの上に洗濯物を干したり、給油の際にふたがよく閉まっていなかった、といったことによる出火です。ファンヒーターにすればいくらか安全になるのですが、いつでもやかんにお湯が沸いているといった理由で石油ストーブの愛用者もいるので、そのような場合には家族など周りの人が十分に注意しましょう。火災の原因として最近よく聞くのがトラッキング現象という言葉です。これはコンセントにたまったほこりからの出火のことで、防ぐにはこまめな掃除が基本です。また、仏壇周辺が火元の火災も多いので、ローソクや線香などの取り扱いにも十分に注意しましょう。

最後に高齢者の寝室についてですが、一階はとも危険です。一階のすぐに屋外へ出られる、また外からもすぐに助け出すことができる部屋、それにトイレが近ければより良いでしょう。

おおとう史学

第100話

ガリ版の話

おおとう史学も今月号で1000回目を迎えました。毎号ご愛読いただき、この場を借りてお礼申し上げます。平成17年12月号から毎月歴史にまつわるお話を紹介してきました。今後も内容充実に努めていきますのでよろしくお願ひします。

今月号は、今ではほとんど使われなくなりましたがガリ版(騰写版)について紹介します。

ガリ版は、騰写版のことで、ガリガリと紙を削る音からその名の由来があります。騰写版については、アメリカの発明王トーマス・エジソンによって考え出され、日本では1894年(明治27)堀井新治郎によって改良されたものが広く普及し

ました。20世紀を通して簡便な印刷方法として使われてきました。

ガリ版は、木の棒の先に鉄の針をつけた鉄筆で、薄葉紙にパラフィン(ろう)を付着させたろう紙(原紙ともいう)の下に敷いた木の板に鏝(すく)をつけた鏝板の上で削ることにより、版を作ります。ろう紙は鉄筆で削られることにより、穴が開いたようになり、ここをインクが通ることにより印刷できるのです。版を木の枠につけたシルクスクリーンの下に、ろう紙、印刷する紙の順に挟み置き、シルクスクリーンの上からインクを付けたローラーでこすることにより印刷します。

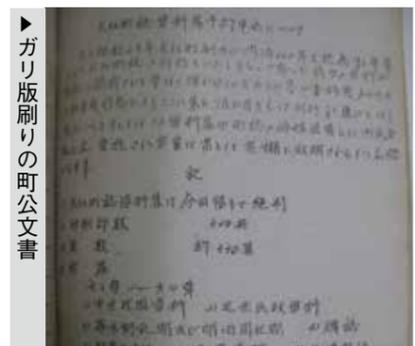
多少のコツは必要ですが、慣れれば



▶道具(右鏝板)(左上ろう紙)(左下鉄筆)

ば簡単にしかも大量に刷ることができることから学生運動、労働運動のビラ、小中学校の副教材、テキスト用紙などをはじめ、官公庁の公文書などで広く使われた理由です。紙を削る力を加減することで濃淡が表現できたり、複数の板や版を使用することにより多色刷りも可能でした。

昭和60年ごろを境にガリ版は輪転機の登場、コピー機のコスト低下などにより使われなくなりました。現在日本では、手作りの良さを生かした趣味的な使い方以外は使われていません。海外の電気のない地域では、簡便な印刷方法として今なお使われています。小学校の時、担任の先生が鉄筆でガリガリ紙を削りながら、教材を作っていたことが思い出されます。



▶ガリ版刷りの町公文書



▶道具黒い部分シルクスクリーン

昭和60年ごろを境にガリ版は輪転機の登場、コピー機のコスト低下などにより使われなくなりました。現在日本では、手作りの良さを生かした趣味的な使い方以外は使われていません。海外の電気のない地域では、簡便な印刷方法として今なお使われています。小学校の時、担任の先生が鉄筆でガリガリ紙を削りながら、教材を作っていたことが思い出されます。

41・2005

Health いきいき国保 Vol. 82

毎年症状が増え続けている花粉症 マスクをするなどしっかり対策をしましょう。

花粉が原因で起こるアレルギーを花粉症といいます。花粉症患者の数は年々増加しており、症状がひどいと仕事や日常生活にも大きな影響を及ぼします。今回は、そんな花粉症についてです。



原因は?
人の体は、花粉のような異物が体内に侵入してくると「抗体」という抵抗力をつくって体を異物から守ろうと働きます。花粉の場合、人によっては抗体と花粉が過敏に反応し合い、化学伝達物質が体内に過剰に放出されます。これが鼻粘膜や目を刺激してアレルギー症状を起こすのです。



症状は?
一般的な症状としては、くしゃみや鼻水、鼻づまり、目のかゆみ、涙が出る、目の充血、頭が重いなどになりますが、風邪と勘違いする人もいます。そのため、病院でアレルギー検査を受ければ原因となるアレルゲンを特定できます。症状の程度は人それぞれですが、その年によって症状の重い年や軽い年などがあり、また花粉の種類も多種なことから、花粉の飛散時季によっても症状の違いがみられます。



治療は?
抗アレルギー薬や点眼薬、点鼻薬などを投与しますが、毎年かならずといつてよいほど花粉症にひどく悩まされている人は、花粉症が起こる時季の前に医師に相談してみましょう。花粉

の飛散が始まる2週間くらい前から予防的に薬を服用することで、多くの人が比較的楽に花粉の飛散期を乗り越えることができるようになっています。

外出時の花粉症対策は?
①メガネやマスク、帽子を着用する。②帰宅時は、衣服をはらってから室内に入る。③うがい、手洗いを忘れずにする。などがあります。
花粉症を招く原因植物はスギ花粉が有名ですが、ヒノキやシラカバ、カモガヤ、ブタクサなどの花粉もアレルギー症状を引き起こす可能性があります。



花粉症の基本的な知識を身につけて症状をやわらげ、不快な季節を少しでも楽に乗り切りましょう。

住民課第2 国保係 ☎63・3004

サボテン花図鑑



No.19 坐魅丸

●種 属 ハシラサボテン亜科コピアポア属
●原産地 南米
●特徴 球形の小形種で子吹きして群生する。直径3cm程の黄色い花が咲く。
☎サボテンハウス ☎63・4832



●作品名 「鶴の舞」
(大任町文化連盟 パッチワーク教室から選出)

●作者 松田 八重子さん

●コメント 「パッチワークを始めて10年になります。先生の指導がよく今まで長続きしました。」



— 新作案内 —



問 OTOレインボーホール
☎ 63・4832

3月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

● 日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 図書 / 10冊

※ CD と DVD (ビデオ) は 1点ずつ

※そのほか、多数在庫しています

図書

- ふじさんです 丸山 誠司 著
- たのしい マジック ゆうき とも 著
- ことば絵本 明日のカルタ 倉本 美津留 著
- まちのおぼけずかん 斉藤 洋 著
- いじめっこ ローラ・ヴァッカロ シーガー 著
- 検事の死命 袖月 裕子 著
- 気骨稜々なり 火坂 雅志 著
- ペテロの葬列 宮部 みゆき 著
- インフェルノ (上・下) ダン・ブラウン 著
- 黒書院の六兵衛 (上・下) 浅田 次郎 著

▼女性の体をイメージしたトロフィーと賞状をもって笑顔の永原さん



永原 美紀 さん (玉川)

目指すは全国大会

「九州大会じゃなくて、全国大会に行く予定にしています。」と話してくれたのは永原美紀さん。永原さんは2月12日行われた「平成25年度福岡県商工女性主張のつどい」で最優秀賞(県知事賞)を受賞し、7月に長崎で行われる九州大会に福岡県の代表として出場します。この大会は「地域親交町づくり」をメインテーマに4人の代表者が発表。永原さんは一番最後の発表だったので前の人の発表を聞いてこれはもうダメだと思っていたそうです。

女性部ではいつもいろいろ活動していてその一つにツバキを使った商品の開発があります。ツバキの花びらはジャムや布バッグになり、実からはブローチやクリスマスリース、種からはツバキ油が採れるそうです。ツバキ油がとても大変で時間をかけてやっとできあがり、その油の色が黄金に輝いているのでサブタイトルの「そして私たちも黄金に輝く」に決まったそうです。商工会女性部の代表はどうやって決まったんですかと尋ねると「部長さんに美紀ちゃんお願いね。」と言われすぐに決定。「最優秀賞をとった時はもう、わあ——って思いました。後から聞いたんですけど、今回の大会はとてレベルが高く全国大会レベルだったので決まった瞬間はレコード大賞を取った気分になりました。商工会女性部のみんなもタンバリンや鈴を持って応援に来てくれて、最優秀賞を受賞したときは、もうみんな立ち上がって涙・涙でした。ここまできたら全国大会に行きます!!」と笑顔でとても明るく意気込みを語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— A award of excellence —

vol.93

3月生まれ

お誕生日おめでとう



ふじもと ゆひな
藤本 優雛 ちゃん 1歳
H25年3月17日生まれ
池本・女の子



4月生まれを募集

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは3月14日(金)です。
※事前にご連絡があれば役場でも撮影を行えます。
問 総務企画財政課 広報係
☎ 63・3000

教育通信 大任中学校

「心に響く道徳の授業」

1月23日(困)6校時、2年2組で「田川郡中学校道徳部会公開授業」が行われました。生徒の心に響く道徳の授業を目指し、教務の安藤先生をリーダーに、松尾・桑野・新居・吉田先生がチームを組んで2ヶ月間研修を重ね、知恵を出し合い練り上げてきた授業でした。「自分を奮い立たせることで目指す生き方、誇りある生き方に近付ける」ということに生徒の目を向けさせることができました。「道徳的価値およびそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深める」ため、学校教育全体で取り組む道徳教育の要としての道徳の時間を、今後もより充実させていきたいと思えます。

問 教育委員会 教育課 学校教育係 ☎ 63・2242



子育て支援センター



3月の手作り講座!

3月の手作り講座はバッグ作りをしたいと思います。既製品のバッグに色を付けたり、飾りを付けてオリジナルバッグを作ってみませんか?

- とき 3月18日(火) 13時30分～15時30分
- ところ レインボーホール(多目的ルーム)
- 対象者 未就学のお子さんと保護者
- 参加料 200円

■申し込み先 問い合わせ先へ電話
※材料の準備がありますので必ず事前に電話での申し込みをお願いします。
問 子育て支援センター 担当: 久場 ☎ 63・4828



パノラマ たがわ

●問い合わせ先

田川市 ☎44・2000
 添田町 ☎82・1231
 川崎町 ☎72・3000
 赤村 ☎62・3000
 香春町 ☎32・2511
 糸田町 ☎26・1231
 福智町 ☎22・0555

田川市郡のイベント情報

◆香春町 (<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>)

●第12回香春町健康づくりウォーキング祭【香春町役場】

3月30日 8時30分～9時(受付) ※小雨開催

参加費：無料

申込期間：3月28日迄まで

コース：香春町役場～呉ダムの往復

内容：ご家族や地域の人とのウォーキングを通して、楽しく健康づくりをしませんか。ゴール後には「ご飯・豚汁・ぜんざい」を用意しています。

☎香春町役場 福祉課 ☎32・8415

◆添田町 (<http://www.town.soeda.fukuoka.jp/>)

●コンチェルトとの夢の出会い【添田町オーケストラ】

3月18日 18時(会場)

入場料：2500円(全席自由)

内容：この筑豊で、頑張っている子どもたち。若き音楽家のため、筑豊音楽文化のため、どうぞよろしくお祈りいたします。

☎添田町役場 企画財政課 ☎82・5965

◆赤村 (<http://www.akamura.net/>)

●赤村トロッコ列車運行【平成筑豊鉄道赤駅前】

3月9日 10時～16時

内容：赤村トロッコ列車運行。ほかに内容は盛りだくさん。食事もできます。

☎赤村役場 政策推進室 ☎62・3000

◆川崎町 (<http://www.town-kawasaki.com/>)

●レストラン&カフェOPEN

【川崎町農産物直売所「De・愛」横】

ビュッフェ：11時～15時(ラストオーダー 14時30分)

料金：大人(高校生以上) 1300円 小中学生

700円 幼児 300円 3歳以下 無料

☎川崎町役場 農商観光課 ☎72・3000



☆まちのイベント☆

第26回おどり愛好会発表会



華麗な踊りを見に来てください

☎大任町おどり愛好会 中村嘉子 ☎63・2411

おどり愛好会が発表会を始めて今年で26回目。発表会では、磨き抜かれた見事な舞を次々に披露します。ご近所ご家族お誘い合わせのうえ、練習の集大成をぜひ会場でご覧ください。

■とき 3月16日 受付12時30分～ 開演13時～

■ところ レインボーホール

■入場料 無料



人の動き

(平成26年1月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,929人(-6)	629人(-1)	2,558人(-7)
女	1,954人(-18)	1,008人(+8)	2,969人(-10)
計	3,883人(-24)	1,637人(+7)	5,537人(+1)
世帯数			2,526世帯(-6)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

今月号の表紙は道の駅のさくら館に飾っているひな人形です。お風呂に来たさいには、ぜひ立ち寄ってみてください。



◆今月の表紙

★ドタバタ編集室
 ▼少年の主張大会の取材に行ってきた。原稿も見ずに多くの人の前で堂々と主張し、表現力や文章力がとてもすごい小・中学生。自分にもそんな文章力があつたらいいのにな...と思いつつ取材をしました。【奈央】

3月行事予定表

弥生

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館	27	28	29	30	31	1 全国火災予防運動
2 確定申告日曜受付 【多目的】 9時30分～16時	3 桃の節句	4 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】 布の絵本作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】	5 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】 1歳6ヶ月児健診 (対象者個別通知) 【視聴覚13時30分 ～14時30分】	6 啓蟄	7 消防記念日	8
9	10 農山漁村女性の日	11 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】	12 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	13 大任中卒業式 【開式9時30分～】	14	15
3月議会定例会(予定) 3月10日(月)～3月12日(水)						
16	17	18 彼岸入り 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】 布の絵本作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時～15時】	19 雨水 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会室13時30分 ～14時30分】	20 旅券の日	21 春分の日	22 世界水の日
大任小 9時40分～ 今任小 10時～ 卒業式 3月18日(火)						
田川民族芸能祭 3月21日(金) ▶福岡県立大 9時30分～17時						
23 世界気象デー	24 彼岸明け 献血 【役場 9時30分～】	25 飲酒運転撲滅の日 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】	26 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	27	28	29
30	31					



急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

大任町で留守中に、金品などを盗む空き巣が多く発生しています。被害に遭わないために外に出る時は必ず鍵をかけるなど防犯対策をしましょう。

町内犯罪発生状況(1月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	1件
空き巣・忍び込みなど	2件



防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110
 大任交番 ☎63・2110

交通事故発生状況(1月中)

●発生件数 10件(10件)
 ●死亡者数 0人(0人)
 ●負傷者数 8人(8人)
 ()内は平成26年の累計





広報

おおとう

平成26年

3

No.272

発行／大任町

編集／総務企画財政課

0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事 3067 番地

ホームページ

http://www.town.otta.fukuoka.jp/

心配ごと相談

※ 生活上の色々な悩みや相談ごとに対して民生委員を
主体とした相談員が相談をお受けします

- ・暮らしや住まいに関すること
- ・家族に関すること
- ・健康・医療・福祉に関すること など



対象者：本人、家族、地域住民の方

毎月水曜日 場所：大任町役場 視聴覚室《10時～12時》

費用：無料 事前予約：必要ありません。

問い合わせ先：大任町社会福祉協議会 ☎0947-63-4828

相談内容は秘密厳守です お気軽にご相談ください

障がい者心の健康相談

※ 「心の健康」「心の病気」に関する相談に専門員が応じています

- ・心の病気かどうか心配である
- ・障がいに関する福祉サービスについて知りたい など



対象者：本人、家族、施設などの関係者

毎月第3金曜日 場所：大任町役場 視聴覚室（10時～12時）

費用：無料 事前予約：必要ありません

問い合わせ先：大任町役場 社会福祉係 ☎0947-63-3004

担当事務所

★ 西友苑 福智町神崎1533-151 ☎0947-22-3939

★ ゆう 田川市大字川宮1524-8 ☎0947-46-2678